

## さかいM&A業務にかかる報酬料金体系

### 1. 譲渡希望事業者の簿価純資産が5,000万円未満の場合

【着手金】原則として無料

【基本合意時の報酬】成功報酬の10%（最低額）52.5万円

※基本合意の報酬は成功報酬に充当。

【成功報酬】（最低額210万円）

成約金額	成功報酬料金
3千万円以下の部分	成約金額の10.5%
3千万円超5千万円以下の部分	成約金額の8.4%
5千万円超1億円以下の部分	成約金額の6.3%

<レーマン方式>

※成約金額4千万円の場合

$$(3千万円 \times 10.5\%) + (4千万円 - 3千万円 \times 8.4\%) = 399万円$$

※成約金額には役員退職慰労金等を含む。

※成約金額が1億円超となる場合の成功報酬額は、「簿価純資産5,000万円以上の場合」の報酬体系に準ずる。

### 2. 譲渡希望事業者の簿価純資産が5,000万円以上の場合

【着手金】52.5万円

※着手金は成功報酬に充当。

【基本合意時の報酬】成功報酬の10%（最低額）52.5万円

※基本合意の報酬は成功報酬に充当。

【成功報酬】（最低額525万円）

成約金額	成功報酬料金
2億円以下の部分	成約金額の8.4%
2億円超5億円以下の部分	成約金額の6.3%
5億円超10億円以下の部分	成約金額の4.2%

<レーマン方式>

※成約金額4億円の場合

$$(2億円 \times 8.4\%) + (4億円 - 2億円 \times 6.3\%) = 2,940万円$$

※成約金額には役員退職慰労金等を含む。